

令和05年度 第1回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月06日 午後02時00分～午後04時45分

開催場所 調布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。  
また、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の協議会以降の交通、警備、地域、刑事組織犯罪対策及び生活安全各課の業務推進結果について
- 2 前回協議会での意見要望に対する取組結果について  
「特殊詐欺被害を減らすために金融機関等との連携を強化するとともに、あらゆる機会を通じて広報啓発活動や情報発信を行い、被害防止に努めてほしい。」との要望に対し、4月中の特殊詐欺対策推進結果を報告したほか、
  - (1) 調布市シルバー人材センターと協力した無人ATM対策
  - (2) 管内金融機関やコンビニエンスストアに対する協力依頼
  - (3) 自治体災害広報を活用した特殊詐欺防止に関する情報発信を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
交通事故防止対策の推進について
  - (1) 春の交通安全運動の実施結果
  - (2) 交通事故発生状況
  - (3) 交通事故防止対策の取組状況
  - (4) 調布警察署の「速度取締り指針」、「取締り活動ガイドライン」
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 高齢者や低年齢層に対する交通事故防止対策  
「子供の運転する自転車や子供を乗せた自転車が、甲州街道を通行する際に車道を走るのは危険だ。」との意見に対し、「自転車は原則、車道を走ることとなっているが、車道通行が危険な場合は、歩行者優先を前提とした上で、歩道を走行することになるので、今後、更なる指導・周知を図る。」旨を説明した。
  - (2) マナーの悪い自転車利用者に対する指導取締りや交通安全教育  
「自転車に乗る人のマナーが悪く、特に、高齢者は安全運転の意識が低いように感じるので対策を講じてほしい。」との意見に対し、「今後も継続して、自転車運転者の交通違反には指導・警告を行い、悪質なケースは切符処理していく。」旨を説明した。
  - (3) 自転車利用者に対する効果的な情報発信  
「自転車販売店を通じて購入者にマナー向上のパンフレットを配布するなど、警察官と接点がない人にも交通安全マナーの広報啓発活動を展開してほしい。」との意見に対し、自転車で走行している人以外を対象にしたマナー向上施策も視野に入れ、積極的に展開していく旨を説明した。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月07日 午後03時30分～午後04時45分

開催場所 調布警察署 第二対策室  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の協議会以降の交通、警備、地域、刑事組織犯罪対策及び生活安全各課の業務推進結果について説明した。
- 2 前回協議会で提出された意見要望に対する取組結果について  
地域住民が安心して生活できる地域社会の実現に努め、犯罪が発生しやすい駅周辺や裏路地の警戒と特殊詐欺対策のため金融機関やコンビニエンスストア等に対する注意喚起を行ってほしい旨の要望に対し、  
 (1) 年末年始特別警戒実施結果について  
 (2) 警ら班編制によるパトロール強化について  
 (3) 管内の駅や金融機関、コンビニエンスストア等への立寄り警戒強化について  
 (4) 各種犯罪の抑止と、検挙を目的とする職務質問強化推進結果について  
 説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺被害防止対策の推進について  
 (1) 当庁管内の特殊詐欺被害発生状況について  
 (2) 当署管内の特殊詐欺被害発生状況について  
 (3) コンビニエンスストアに対する、利用者への声掛けと通報依頼の実施について  
 (4) 還付金詐欺の手口で犯人から誘導されやすいATMでの固定警戒  
 (5) シルバー人材センターへの警戒活動の協力依頼の実施について
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
 (1) 少しでも特殊詐欺の被害を減らすために金融機関やコンビニエンスストア、自治体との連携を一層強化してもらいたい。  
 (2) 自治体のパトロールカーやシルバー人材センターなどの協力を得るなど、あらゆる機会を通じて広報啓発活動や情報発信をして被害防止に努めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「調布警察署署員を語ったアポ電がかかってきたので、調布警察署に通報したが、音声ガイダンス導入により署員と話すまでに1分以上掛かってしまったので時間を短縮してほしい。」との要望に対し、「急訴事案については110番通報でお願いしたい。」旨を説明した。
- 2 委員から、「どの交番でどの警察官が担当しているのかを知っていれば、警察と市民の距離が近くなり、防犯活動につながると思う。」との要望に対して、「受持警察官による巡回連絡を強化していきたい。」旨を説明した。
- 3 委員から、「自転車に乗っている人のマナーが悪く、車両に乗っているという意識が低い人が多い。」との意見に対し、「街頭配置による指導取締りを行い、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図っていきたい。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月19日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 調布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の協議会以降の交通、警備、地域、刑事組織犯罪対策及び生活安全各課の業務推進結果について説明した。
- 2 前回協議会で提出された意見要望に対する取組結果について  
特殊詐欺被害を少しでも減らせるよう、金融機関と連携した対策や各自治体・町内会に対する防犯講話、イベントなどを通じた情報発信や広報啓発活動を行ってほしい旨の要望に対し
  - (1) 当庁管内の特殊詐欺被害発生状況
  - (2) 当署管内の特殊詐欺被害発生状況
  - (3) 銀行やコンビニエンスストア等に対する協力要請
  - (4) 自治体や町内会に対する防犯講話の実施
  - (5) 各種イベントにおける広報活動の実施
  - (6) デジタルサイネージやFM放送を活用した広報啓発活動等を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年末年始特別警戒の実施について
  - (1) 警視庁の基本方針について  
組織の総力を挙げた積極果敢な街頭警察活動と地域住民に寄り添う活動を展開し、街頭犯罪や特殊詐欺等の防圧検挙及び各種警察事象への迅速かつ的確な対処により、年末年始における都民生活の安全と平穩を確保する。
  - (2) 実施期間について  
令和4年12月15日から令和5年1月3日まで
  - (3) 警戒態勢について  
管内の警戒強化を図るため制服警戒・私服警戒員を増強して各種犯罪の防圧検挙活動や新年の初詣警備等に従事する。  
旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 年末年始の忙しい時期ではあるが、地域住民が安心して生活できる地域社会の実現に努めていただきたい。
  - (2) 犯罪が発生しやすい駅周辺、人通りの少ない裏路地の警戒、また、特殊詐欺等の犯罪に利用される金融機関やコンビニエンスストア等に対する注意喚起を行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺被害の発生件数がなかなか減らず、先ほどの話で、検挙件数も減ってきたと伺ったが、制服警察官やパトカーの警戒が犯人に対して絶大な効果が期待されるので、積極的な対策をお願いしたい。」との要望に対し、「現在、車両を使った広報活動やATM対策、自治体・町内会に対する防犯講話等の対策をとっているが、今後も、時代の変化に対応した効果的かつ多角的な対策を行っていく。」旨を説明した。
- 2 委員から「先程、年末年始特別警戒の各項目内容を伺ったが、管内に即した身近な対策をとっていただきたい。」との要望に対して、「各項目では基本方針を示したが、警戒に当たっては、管内の各種被害の発生状況を見据えた対策を行っていく。」旨を説明した。
- 3 委員から「最近、鉄道での人身事故が多く、先日も管内で発生した事故の影響で、踏切が長時間にわたって閉まっていたことがあったが、この踏切に通じる幹線道路の交差点に交通係員を急行させて、迂回措置をとっていただいたおかげで、渋滞に巻き

- 込まれずに済んだ。」との意見に対し、「これからも、有事の際は各種対策を迅速に講じていく。」旨を説明した。
- 4 委員から「警察の不祥事がテレビ報道や新聞等で表面化されているが、各警察官は地道な活動を昼夜を問わず行っていることを、もっと住民に公表してほしい。」との意見に対し、「これからも地域住民が安全・安心して暮らしていけるよう対策をとっていく。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月22日 午後03時00分～午後04時20分

開催場所 調布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の協議会以降の交通、警備、地域、刑事組織犯罪対策及び生活安全各課の業務推進結果について説明した。
- 2 前回協議会で提出された意見要望に対する取組結果について  
重大事故の被害者になりやすい歩行者、特に高齢者や子供に対する交通事故防止対策と交通事故の要因となるマナーの悪い自転車利用者に対する交通安全教育や指導取締りを行っていただきたい旨の要望について
  - (1) 警視庁管内の交通事故発生状況について
  - (2) 当署管内の交通事故発生状況について
  - (3) 高齢者に対する交通事故防止対策について
    - ア イベント・集会などに出向いての交通安全講習会の実施
    - イ 「ヒヤリ高齢者」に対する安全指導の実施
  - (4) 子供に対する安全教育について
    - ア 幼稚園・保育園・小学校等へ出向いての交通安全教育
    - イ 「キッズ・ゾーン」を設置しての車両に対する注意喚起
    - ウ 通学路に対する街頭配置
  - (5) 自転車利用者に対する自転車教室や交通安全講習会の実施について
  - (6) 「秋の全国交通安全運動」の実施について
 説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺被害防止対策の推進について
    - ア 当庁管内の特殊詐欺被害発生状況
    - イ 当署管内の特殊詐欺被害発生状況
    - ウ 車両を利用した広範囲にわたる注意喚起広報
    - エ 還付金詐欺で犯人から誘導されやすいATMでの固定警戒
    - オ 犯罪抑止女性アドバイザーによる高齢者宅を訪問しての注意喚起
    - カ 包括支援センターや自治体の集会に赴いての防犯講話
  - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
    - 駐車監視員活動ガイドライン資料を示し
    - ア 自転車の通行を妨害する違法駐車の状態
    - イ 通学路における児童の通行を妨害する違法駐車の状態
    - ウ 時間制限駐車区間における違法駐車の状態
    - エ 住宅街における違法駐車の状態
    - オ 違法駐車による交通渋滞の発生状況
 以上について説明し、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 特殊詐欺被害防止対策の推進
 

「特殊詐欺被害を少しでも減らせるよう、金融機関等と連携した対策や各自治体・町内会に対する防犯講話、また、イベントなどを通じて情報発信や広報啓発活動を積極的に行ってほしい。」との要望に対し、「特殊詐欺被害を減少させるため、委員の皆様のご意見を参考に各種対策に取り組む。」旨を説明した。
  - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
 

交通事故に直結する狭い道路や通学路などの交通事故に直結する迷惑駐車を無くすため、取締り活動ガイドラインの見直しに沿った取締りを行ってほしい。」との要望があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「仕事柄、電話をする機会が多いが、留守番電話にしている家が多くなっていると思う。これも警察などで留守番電話が特殊詐欺被害防止に効果があると広報しているからだと思う。これからも留守番電話が浸透するような対策をお願いしたい。」との要望に対し、「留守番電話や自動通話録音機は特殊詐欺被害防止に絶大な効果を発揮することから、注意喚起広報を積極的に行い、自治体などと連携しながら設置促進を図っていく。」旨を説明した。
- 2 委員から「最近、車両による特殊詐欺被害防止広報を目にするが、直接、住民に訴える良い対策だと思う。これからも住民の心に響くような広報を行ってほしい。」との要望に対し、「管内の隅々まで注意喚起広報が行き届くように相手の心に残るような文言を考え、積極的に広報を実施していく。」旨を説明した。
- 3 委員から「特殊詐欺の被害を含めた犯罪の発生状況などを、地域住民にどのようにして情報発信しているのか教えてほしい。」との質問に対し、「地域住民に必要な情報、例えば、特殊詐欺被害・通り魔・子供への声掛け事案・防災情報などは、登録制ではあるが、『メールけいしちょう』で地域ごとに発信している。また、毎月『生活安全ニュース』や『防犯ニュース』で、被害発生件数や注意喚起などの情報を発信している。」旨を説明した。
- 4 委員から「町内の回覧板で警察の各種のチラシを拝見するが、どのような方法で配布しているのか教えてほしい。」との質問に対し、「警察作成の防犯チラシや交通チラシなどは各自治体に直接、或いは、交番を通じて各町内会へ配布したり、また、イベントや防犯講話などで配布し情報発信をしている。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月23日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 調布警察署 講堂

出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の業務推進結果  
前回の協議会以降の交通、警備、地域、刑事組織犯罪対策及び生活安全各課の業務推進結果について説明した。
- 2 前回協議会で提出された意見要望に対する取組結果について  
調布警察署重点目標に沿った警察運用を行っていただきたい旨の要望について
  - (1) 特殊詐欺発生状況と被害防止対策及び検挙対策の実施について
  - (2) 地域課の街頭活動等の取組みについて
  - (3) 刑事組織犯罪対策課の初動捜査と検挙対策について
 説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
管内実態に即した交通事故防止対策の推進について
  - (1) 春の全国交通安全運動の実施について
  - (2) 警視庁管内の交通事故発生状況について
  - (3) 当署管内の交通事故発生状況について
  - (4) 交通事故防止対策について
    - ア 交通事故の発生状況を分析した街頭配置
    - イ 重大事故に直結する交差点違反の取締りの徹底
    - ウ パトカーによる赤色灯点灯走行と交差点監視の徹底
    - エ 高齢者に対する交通事故防止対策
    - オ 裏路地における自転車利用者に対する指導取締り
 以上について説明し、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
重大事故の被害者になりやすい歩行者、特に高齢者や子供に対する交通事故防止対策と交通事故の要因となるマナーの悪い自転車利用者に対する交通安全教養や指導取締りを行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車に乗る人それぞれの判断や行動が異なるため、車を運転していて危険を感じることもある。ルールを徹底させてほしい。」との要望があり、「正しい自転車の乗り方を自転車利用者の各年齢層に指導していく必要がある。」旨を説明した。
- 2 委員から「小学校等で自転車の乗り方教室を行う際、近隣の高齢者等にも声を掛け、一緒に安全教室を受けることはできないか。」との意見があり、「行政と連携をとりながら検討していきたい。」旨を説明した。
- 3 委員から「電動キックボードについて、多くの若者の間で乗られているが、管内での事故等はあるか。」との質問があり、「管内で電動キックボードが絡む交通事故の発生はない。今後、電動キックボード利用者の増加が予想されることから、電動キックボードに関して署員に周知させる必要がある。」旨を説明した。
- 4 委員から「交差点にあるグリーンの立て看板で『歩行者あり！止まれ』と記載された看板を見つけたが、交通事故防止対策に効果的な看板だと思う。」との意見があり、「効果が認められるようなら更に活用を検討したい。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月11日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 調布警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の業務推進結果について  
前回協議会以降の交通、警備、地域、刑事組織犯罪対策及び生活安全各課の業務推進結果について説明をした。
- 2 前回協議会で提出された意見要望に対する取組結果について  
特殊詐欺被害を減少させるため、金融機関等に対する協力依頼や自治体や町内会に対する防犯講話、イベント等を通じての広報啓発活動を積極的に行っていただきたい旨の要望について
  - (1) 当署管内の特殊詐欺被害発生状況について
  - (2) 金融機関等に対する「声掛け」「警察への通報」依頼について
  - (3) 老人クラブや高齢者と接触する機会が多い介護施設の職員に対する研修会の実施について
  - (4) 事業所と連携した、電光掲示板による広報の実施について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
令和4年調布警察署重点目標について  
「令和4年調布警察署重点目標」の各課の重点項目について説明した。
  - (1) 共通項目
    - ア サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
    - イ 特殊詐欺をはじめとする犯罪抑止総合対策等の推進及び人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応
  - (2) 警務課
    - ア 変化し続ける社会に即した警察業務の推進
    - イ 基本の厳守による留置事故等の絶無
  - (3) 会計課
    - ア 各種教養や指示の徹底と相手の立場を考慮した適正な会計業務の推進
    - イ 中長期的視野に立った庁舎改築整備の推進
  - (4) 交通課
    - ア 総合的な交通事故防止対策の推進
    - イ 中長期的視野に立った安全で快適な交通環境の整備
    - ウ 魅力ある交通警察づくりの推進
  - (5) 警備課
    - ア 大規模災害への的確な備えと対応
    - イ テロ等不法事案の防圧検挙
    - ウ 新型コロナウイルス感染症
  - (6) 地域課
    - ア 管内治安維持に寄与する街頭警察活動の推進
    - イ 地域住民の期待と信頼に応える各種警察活動の推進
    - ウ 現場執行力の強化と適正執行務の推進
    - エ 各種事故防止対策の推進
    - オ 幹部による業務管理の徹底と指揮能力の発揮
  - (7) 刑事組織犯罪対策課
    - ア 指定重点犯罪等の検挙対策の推進及び長期未解決事件の早期解決
    - イ 適正な捜査指揮及び迅速かつ緻密な捜査の推進
    - ウ 人身安全関連事案及び告訴・告発事案等の事件相談に対する組織的対応の徹底
    - エ 社会情勢の変化を見据えた職場環境の構築及び人的基盤の強化
  - (8) 生活安全課
    - ア 人身の安全を確保するための取組みの推進
    - イ 犯罪の起きにくい社会づくりの推進



- ウ 都民の平穩な生活を脅かす犯罪に指向した検挙・防犯対策の推進
  - エ サイバー犯罪対策の推進
  - オ 少年の健全な育成活動及び保護対策の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
調布警察署の今年の重点目標に沿い地域住民が安心して暮らせる街づくりのための各種対策を行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「いつも、街頭に立っている制服警察官の姿を見掛け心強く思っている。先ほどの説明でもあったが、侵入窃盗が減少しているとのこと。これもひとえに警察官が、パトロールや犯罪抑止対策に取り組んでいるからだと思う。重点目標に沿った対策に取り組み、犯罪のない住み良い街づくりをお願いしたい。」との要望に対し、「犯罪抑止及び犯人検挙のため、重点目標に沿ったあらゆる対策を執るとともに、迅速な立ち上がりや的確な初動捜査を行っていきたい。」旨を説明した。
- 2 委員から「重点目標の共通項目にもあった特殊詐欺被害がなかなか減少しない状況にある。あらゆる対策を講じて特殊詐欺被害を無くしていただきたい。」との要望に対して、「特殊詐欺被害抑止対策については、市との協働体制を強化し、ホームページ等の情報発信ツールやメディアを活用した情報発信、また、自動録音機の設置促進を図るとともに、金融機関やATMの警戒を継続強化し、被害の未然防止を図っていきたい。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月20日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	調布警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の推進結果について  
前回協議会以降の交通、警備、地域、刑事組織犯罪対策及び生活安全各課の業務推進結果について説明した。
- 2 前回協議会で提出された意見要望に対する取組結果について
  - (1) 地域住民が安心して暮らせるよう交番や駐在所の活発な活動と空き交番にならない対策を講じて安全・安心の街づくり対策を行ってほしい旨の要望について
    - ・ 10月中の職務質問強化推進の実施結果について
    - ・ 各種街頭活動について
    - ・ 年末年始特別警戒の実施状況について
    - ・ 当署における空き交番ゼロ対策について
    - ・ 警察官の不在を補う交番相談員について
 説明した。
  - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しや検討を加え、安全な街づくりを目指してほしい旨の要望について
    - ・ 自転車の通行を妨害する違法駐車取締り状況について
    - ・ 通学路における児童の通行を妨害する違法駐車取締り状況について
    - ・ 違法駐車による交通渋滞の発生状況について
 説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺被害防止対策の推進について
  - ・ 当庁管内の特殊詐欺被害発生状況について
  - ・ 管内の特殊詐欺被害発生状況について
  - ・ 車両を利用した広範囲にわたる注意喚起広報について
  - ・ 犯罪抑止女性アドバイザーによる高齢者宅を訪問しての注意喚起について
  - ・ 高齢者が集まる包括支援センターや自治体からの要請による高齢者集会などに赴いた防犯講話について
 説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 「郵便局で署が作成した特殊詐欺防止のチラシを拝見しました。チラシもインパクトがあり、注意喚起になっていると思う。これからも広範囲にわたる広報啓発を行っていただきたい。」との意見に対し、「チラシについては本部から送られてくるもの、新規手口や多発している手口に見合ったものを係で作成し、公共機関やコンビニ、高齢者が集まる集会場や病院などへ配布している。インパクトのあるチラシを今後も作成していきたい。」と回答した。
  - (2) 「先の説明で、車両を利用した広報を行っていると聞きましたが、直接住民に訴える良い方法だと思います。移動しながらの広報ですから、長文よりも短文で相手に訴えかける広報も良いと思います。」との意見に対し、「広報を聞く相手の心に残る文言を考え、被害防止につなげていきたい。」と回答した。
  - (3) 「不審電話には留守番電話が効果があると思う。犯人も色々考えて言葉巧みに仕掛けてくるので、電話に出ないのが一番だと思う。留守番電話の普及を図ってはどうか。」との意見に対し、「現在、犯罪抑止対策係を中心に、留守番電話の効用を説明するとともに、設置希望のあった世帯や65歳以上の被害に遭いやすい高齢者宅に対して市と協力しながら自動通話録音機の設置促進を図っている。」と回答した。

[その他の意見要望等]

- (1) 「今、会議中にアポ電多数に付き配備を発令するとの放送がありましたが、

どのような状況からアポ電が多く入っていると分かるのですか。」との質問に対し、「アポ電らしき電話を受けた方から110番通報や直接署に不審な電話が架かってきたとの情報が寄せられ、それらを総合的に判断し対策をとっている。」旨を回答した。

- (2) 「毎日、街角でパトロールする警察官の姿を見掛け安心していています。これから年末年始と何かと慌ただしくなり、活動は多岐にわたると思いますが、交番等の活発な活動を期待します。」との意見に対し、「今後も交番・駐在所を拠点として住民が安心して暮らせるよう地域活動の強化を図っていきたい。」と回答した。

その他

令和03年度 第2回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月24日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 調布警察署 講堂

出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の推進結果について  
前回協議会以降の交通、警備、地域、刑事組織犯罪対策及び生活安全各課の業務推進結果について説明した。
- 2 前回協議会で提出された意見要望に対する取組結果について
  - (1) 重大交通事故の対象になりやすい歩行者、特に高齢者や低年齢層に対する交通事故防止対策を行ってほしい旨の要望について
    - ・ 都内の交通事故の死者数と要因
    - ・ 当署の死亡交通事故の発生
    - ・ 当署の秋の全国交通安全運動の実施状況
 等を説明した上、
    - ・ 「ヒヤリ高齢者」と呼ばれる危険な行動を伴う高齢者に対する指導教養
    - ・ 幼稚園、学校等に出向いての安全教育
    - ・ 遠隔会議システムを利用した安全教育
 を強化推進している旨を説明した。
  - (2) マナーの悪い自転車利用者に対する指導取締りや交通安全教育を行ってほしい旨の要望について、自転車利用者の交通事故の発生状況について説明した上、
    - ・ 小・中学校、高校へ出向いての自転車教室や安全講習会
    - ・ 市と合同のスケアード・ストレイト(スタントマンの実演)方式の安全教育等を実施している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 安全・安心の街づくり対策の推進について
    - ア 交番・駐在所の活動状況
    - イ 空き交番対策
    - ウ 地域住民や自治体と親密な関係をつくる「ふれあいポリス」の活動
    - エ 巡回連絡の推進状況
  - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
    - ア 自転車の通行を妨害する違法駐車の状態
    - イ 通学路における児童の通行を妨害する違法駐車の状態
    - ウ 時間制限駐車区間における違法駐車の状態
    - エ 住宅街における違法駐車の状態
    - オ 違法駐車による交通渋滞の発生状況
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 安全・安心の街づくり対策の推進について
    - ア 「毎日、街角でパトロールする制服警察官の姿を見掛け安心している。パトロールの他にも交通取締りや困りごと相談等、活動は多岐に渡る上、これから寒くなるが、交番等の活発な活動を期待する。」との意見に対して、「今後も交番・駐在所を拠点として地域活動の強化を図る。」旨を回答した。
    - イ 「交番に行っても「パトロール中」の看板があり、警察官が不在のことがある。忙しいとは思いますが、交番には警察官がいてほしい。」との要望に対して、「限られた人数で所管区内の事件事故を扱うため、交番や駐在所が警察官不在となることもあるが、元警察官として豊富な経験を持つ交番相談員を配置し、事件事故の通報や各種届出等に対応している。また、夜間等で警察官が不在でも、電話の受話器を上げれば署の指令台につながるの、委員の皆様から地域の方々に教示していただきたい。」旨を回答した。
  - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
 

「以前の協議会で、狭い道路で歩行者と車両の区別がなく危険な場所があると話したが、緑色の通行帯が塗られ区別が明瞭になり、安心して歩行者が通れるようになった。今後も、取締り活動ガイドラインに見直しや検討を加え、安全な街づくりを目指していただきたい。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

委員から「街のいたる所に防犯カメラがあるが、犯罪防止や防犯活動などに役立っているのか。」との質問があったことから、「近年は、街頭に設置されているもののほか、コンビニ等の商店や個人宅にも防犯カメラが普及しており、協力を得て犯罪捜査や交通事故捜査等の資料に活用するなど、防犯対策に大いに役立っている。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。